

田尻宗昭編『提言 東京湾の保全と再生』

堀野正人
(横浜アカデミー)

東京湾の再開発が進行しつつある今、それらの動きに批判と解説をくりかえしているだけでは、新しい展望を切り開くことができないとの認識に立って、東京湾再生のための方途を提案するのが本書の目的である。本書の構成と執筆者は次の通りである。

第Ⅰ部 東京湾開発の現状を見る

- 1 いま東京湾はどうなっているか (秋山紀子)
- 2 湾岸開発の動きはこれでよいか (寺西俊一)
- 3 埋立開発はどう行なわれたか (藤原寿和)

第Ⅱ部 東京湾の再生を考える

- 4 東京湾をタンカーの油と爆発からどう守るか (田尻宗昭)
- 5 対談 — パイロットは訴える (大須賀信吉, 田尻宗昭)
- 6 臨海部心部開発に提案する (山田弘康)
- 7 住民のための水面利用への一案 (風呂田利夫)

第Ⅲ部 東京湾環境保全へ提言する

- 8 東京湾の知られざる有害物汚染 (村田徳治)
- 9 東京湾の生態系はこうなる (秋山紀子)
- 10 水質浄化をどうするか (和波一夫)
- 11 埋立と廃棄物対策はどうあるべきか (藤原寿和)

第Ⅳ部 東京湾保全法を提案する

- 12 東京湾保全法案要綱の趣旨 (関 智文)
- 13 東京湾保全法案要綱 (畠山武道, 関 智文)
- 14 東京湾保全法案要綱の解説 (畠山武道)

以下では、各章の内容を簡単に解説したい。第Ⅰ部の第1章は本書全体の分析対象と課題を概観する序章的部分である。第2章では、東京湾臨海部地帯の近年の変貌とその社会経済的背景を考察した上で、臨海部の空間的利用形態見直しの基本課題は、市民的公共的空間としての開放・利用転換であるとし、その方向での産業構造と運輸

・物流機能の再編を示唆する。また、既存の開発構想は再び経済機能に一面化された臨海部利用を結果すると指摘し、背後にある開発推進論を批判する。第3章では、東京湾の埋立開発の現状と問題点、埋立に関する各法制度の欠点を指摘し、代表的な埋立計画が自然や環境の保全より経済政策を優先するものと批判する。

第Ⅱ部の第4章ではまず、東京湾の過密状態のもとでの巨大タンカーによる事故・災害発生の危険性と、東京湾横断道路の問題点を指摘した上で、こうした現況の主な原因はバラバラな港湾造成と行政制度にあるとし、諸対策を具体的に提言している。第5章は対談形式で東京湾の海上交通の実態に迫る。小型船の無謀運航、矛盾した海上交通ルール、錨地の不足、多様な船舶の錯綜状態、LNGタンカーの特異な危険性、便宜置籍船の諸問題、港湾の防災体制の不備等々、現場の生の声を伝えている。第6章では、東京と横浜の臨海部再開発計画の概要と問題点を指摘し、東京では住宅・業務空間の不足以上に都民がその人間性を回復するための身近な自然空間が欠けているとし、臨海部再開発地を臨海中央公園とすることを提案する。第7章は、三番瀬を例にとったきわめて具体的な水面利用構想の紹介で、自然の保護・回復を基調に、水産業・レジャー・ショッピング・教育研究・海上交通等の振興による地域経済の発展をはかるとしている。

第Ⅲ部の第8章では、東京湾の有害物汚染の実態について、ダイオキシン、PCB、DDTなどの最近の検出例を示し、有機塩素化合物による環境汚染の状況や未規制の有害化学物質の問題点を指摘する。第9章では、東京湾の物質循環、とくに終末処理場としてのその役割を明らかにし、首都圏の新たな開発・埋立と人口集中は、排出物やエネルギー消費の増大と水塊量や浅瀬の減少をもたらし、水質浄化機能とくに外洋への流出機能の低下やヒートアイランド現象を進行させるという。第10章では、東京湾の水質汚濁の現状と原因を分析し、水質浄化対策として、窒素・りん処理技術の確立、雨水流出抑制、小規模下水処理場の建設などを提言している。第11章では、新規埋立開発の凍結や、廃棄物発生量の抑制のための技術的・社会的対応の諸方策を提示し、根本的には省資源・リサイクル・自然循環型の社会経済体制への構造的転換が必要であるとしている。

第Ⅳ部の第12章～14章は東京湾保全法案要綱の趣旨、本文および解説である。まず、Ⅰ～Ⅲ部で明らかにされた諸問題の根源は、東京湾に関する法制度の分断およびバラバラな行政にあるとして、総合管理計画を実行するための東京湾保全法制定の必要性を説く。総合管理の目的は、自然環境の回復・保全、生態系バランスの破壊につながる埋立・開発の制限、海上交通の安全と防災体制の完備、沿岸住民にとって親しみのある東京湾の創出などである。また、総合管理実現のための法システムとして、固有の許認可権限を有する独立の行政委員会を管理主体とする方式を提案する。これらの趣旨を受けて作成された法案要綱には、以上の他に、国・自治体の公共信託義務、財産

権制限をとまなう総合的かつ詳細な開発規制計画などユニークな規定が盛り込まれている。そして、総合管理の中心となる総合利用計画の策定主体に地域住民を置き、十分な参加の手段を規定する。

以上からほぼわかるように本書全体の特色は、①経済社会、法律、海上交通・安全、水面利用、生態系、水質、廃棄物などの諸側面から、総合的な分析を行なっていること、②なかでも、既存の開発構想が、海は「陸」を補完する用地面積であるという発想に立つのに対し、「海」の価値や実状をきちんと見直すことから批判・提言をしていること、③海岸を市民の公共的空間（共有財産）として把握しており、政策提言もたんなる行政の統一ではなく、住民参加の管理計画を重要視していること、などにある。一般の世情が開発ブームに浮かれる中で、こうした立場から批判と提言を行なったことは非常に高く評価されよう。さて、本書の全面的な批評はとうてい私の能力及ぶところではないので、思いついた若干の点を付け加えさせていただくことにする。

第一に、本書はいわば学際的研究の成果であるが、その方法は基本的には各分野からの多角的アプローチによっているといえよう。東京湾問題の全体構造や個別問題相互の内的連関、たとえば経済と環境（生態系）はいかに有機的に連動しているのかといった問題にももっと言及されればと思う。というのも、都市において環境保全や人間活動の安全が経済的利益に優先するという強固かつ緻密な体系的理論をうちたてないと、結局は現実の政治（政策）過程での説得力をもちえないと思うからである。

第二に、総合管理実現の方途と可能性に関して。現実の経済では規制緩和による民活論が闊歩している中で、東京湾の多元的な価値と機能の正当な評価と、それに基づく経済活動の法的規制には相当の反発が予想される。港湾法制定以来囑望されてきたポートオーソリティ方式ですら実現していないのであって、より広範・強力な権限をもつ行政委員会の設置は至難ともいえる。周知のようにポートオーソリティ実現が困難だったことには、港湾における強い国家統制や市民の港湾に対する自治意識およびその基盤となる近代市民社会の未成熟などの根深い歴史的な背景がある。こうした事情をも考慮した場合、提言の示すような強制力をもつ統一的機関の設置が実現できるか否かは東京港保全を望む現実的な社会勢力の形成いかんにかかってこよう。したがって問題は、いかにして市民の価値観の転換を促し、湾岸への関心を喚起し、運動を組織するかにある。本書の主目的は提言にあるものの、真に東京湾の保全と再生を望むならば、その実現のための運動論を抜きには語れないであろう。著者の方々の豊富な経験をふまえた実践的な運動に関する問題提起の1章がぜひ欲しかった。

われわれは、着々と進行する東京湾（のみならず全国）の開発に批判的関心を寄せねばならないが、その先鞭をつけた著者諸氏に期待するところは大きい。